

豊橋市監査公表第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年5月1日

豊橋市監査委員	大須賀 俊 裕
同	木 藤 守 人
同	山 田 静 雄
同	小 原 昌 子

定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
企画部	地方創生推進室	29-8	指摘事項	学生魅力デジタルマップ製作委託業務に係る入札結果等の公表において、税込金額で見積書を徴取しているにもかかわらず、税抜金額により公表をしていたので、物品の調達業務及び委託業務に係る入札結果等の公表事務取扱要領に則り適正な事務処理をされたい。	見積書に記載のある金額を入札等金額に記載し公表すべきであったので、入札等金額を税込金額として訂正のうえ、平成30年2月28日に公表した。	H30. 4. 5
市民協創部	「スポーツのまち」づくり課	29-7	意見	本市に事務局があるFUN NIGHT RUN実行委員会に係る事務において、当該団体の事務処理規程に則った会計処理の手続がされていない事例が見受けられたので、事務局として適切な事務処理に努められたい。	実行委員会の事務処理規程に則った会計処理を行うよう平成30年3月に事務局内で周知徹底を行い、平成29年度の決算処理から適切な事務処理に改めた。	H30. 3. 7
	安全生活課	29-7	指摘事項	豊橋市交通安全実施団体補助金の交付事務において、要綱に規定のない概算払により交付していたので、要綱に則り適正な事務処理をされたい。	平成30年度より要綱に則り前金払で交付するよう、引継書へ記載するとともに、課内で周知を図るなど適正な事務処理を行うための措置を講じた。	H30. 4. 2
環境部	環境政策課	29-7	指摘事項	リサイクルステーション（東田）賃貸借契約書において、長期継続契約に求められる「予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。」旨の条項が設けられていないので、適正な事務処理をされたい。	平成29年12月14日付けで変更契約を行い不足していた条項を加えるとともに、課内において適正な事務処理の徹底を図った。	H30. 3. 6
			意見	中島処理場進入路改良工事において、工事に伴う廃棄物処理が適正に行われたかの確認が不十分な点が見受けられたので、適切な工事監理に努められたい。	工事の受注者に対する産業廃棄物の適正な運搬処理の指導とともに、工事担当職員へも「産業廃棄物の手引き（廃棄物対策課）」により、平成29年11月28日に工事監理を周知徹底した。	
	環境保全課	29-7	意見	課のホームページにおいて、環境調査結果の更新がされていない箇所が見受けられたので、ホームページの適切な管理及び情報提供に努められたい。	指摘のあったホームページの環境調査結果については、平成30年1月に更新した。今後このようなことが生じないよう、ホームページ掲載の決裁承認後に更新内容を編集者が改めて確認し、確実なホームページ運営を行うよう職員に周知徹底した。	H30. 3. 6
産業部	商工業振興課	29-5	意見	商店街環境向上事業補助金の交付申請書において、道路占用許可日の記載のないものを受理していたので、申請書類を十分確認するとともに事業者を指導するなど、適切な事務処理に努められたい。 また、補助対象となる街路灯のLED化工事は、市内業者で施工できる工事であるので、市の工事発注における市内業者優先の方針を踏まえ、交付要件のあり方を検討されたい。	道路占用許可日の記載については、申請書類確認の徹底を図るとともに、市の関係部局と連携し、各商業団体に対しても交付申請時に適切な指導を行えるよう定例監査以降に変更した。 また、本補助金の補助対象経費については、今後の工事発注の際に市内業者の積極的な活用が図られるよう、各商業団体あてに平成29年12月7日付けの通知文書により依頼するとともに、補助制度の説明会や補助申請の相談時において、市内業者の活用を働き掛けていくこととした。	H30. 3. 28
			意見	起業支援事業費補助金の事業報告の手続について、当該補助金交付要綱の改正（平成29年4月1日施行）をしているが、改正前の申請に係る事業報告の手続きなどが不明確であるので、適切な事務処理に努められたい。	要綱改正の施行日前に補助金を受給したものであっても施行日以降に事業報告を行う際には改正後の要綱を適用する旨、起業支援事業費補助金交付要綱を平成30年3月27日付けで改正した。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
産業部	観光振興課	29-5	意見	とよはし情報プラザ運営業務において、受託者からの委託業務下請負申出書に基づき業務の一部について下請負を承認しているが、承認した業務以外も下請業者により行われていたため、申出書の内容を十分確認し、適切な事務処理に努められたい。	今後は、委託先である（一社）豊橋観光コンベンション協会に対し、下請負させる業務を申出書にすべて記載するよう指導するとともに、申請書の内容を十分確認することとした。	H30. 1. 10
			意見	賀茂しょうぶ園休憩所内売店施設に係る市有財産使用許可の決裁において、許可及び減免の根拠規定、減免理由、減免前の占用料等についての記載がないので、適切な事務処理に努められたい。	今後は、賀茂しょうぶ園休憩所内売店施設に係る市有財産使用許可の決裁に、許可及び減免の根拠規定、減免理由、減免前の占用料等を記載するよう周知徹底した。	
	みなと振興課	29-5	指摘事項	市有財産目的外使用料において、納入通知書によるべきところを納付書により収納している事例が見受けられたため、行政財産使用料条例に則り適正な事務処理をされたい。	平成29年10月31日の市有財産使用許可に係る目的外使用料より、行政財産使用料条例に則り納入通知書を発行するよう事務処理を改めた。	H30. 1. 12
			意見	本市に事務局がある三河港振興会のホームページにおいて、団体名や助成事業などの内容が更新されていなかったため、適切な情報発信に努められたい。	平成29年12月に三河港振興会のホームページの内容を確認し、修正及び更新を行った。	
			意見	市有財産の目的外使用許可に係る事務において、許可の根拠規定の記載など内容が不十分な決裁により許可していた事例が見受けられたため、財産管理規則に則り適切な事務処理に努められたい。	平成30年4月から受付する申請より、条文の記載だけでなく、根拠とする「特に必要と認めた」理由についても決裁文書に明記するように改めた。 また、使用許可場所も図面で特定できるように改めた。	H30. 4. 9
	競輪事務所	29-5	意見	競輪場バックスタンド解体等実施設計業務ほかにおいて、完了届の事務処理の遅れが見受けられたため、業務の適切な進行管理と事務処理に努められたい。	業務完了届の事務処理に遅れが生じていたため、平成30年1月から業務期間完了時の段階で完了手続を実施し、補正等がある場合は期限を定め実施するなど、業務の改善を図った。	H30. 3. 27
	農業企画課	29-5	意見	本市に事務局がある豊橋市担い手育成総合支援協議会の業務委託契約において、一者随意契約の根拠がないものや公印の使用承認を受けていないものが見受けられたため、同協議会事務処理規程に則り適切な事務処理に努められたい。	平成30年3月より、一者随意契約の理由書に根拠規定を明確に記載する旨や、公印使用時の承認手順を再確認するなど、事務処理の適正化について事務局職員に周知徹底を図った。	H30. 3. 2
			意見	豊橋市担い手育成総合支援協議会事務処理規程において、当該規程に定めるもののほか必要な事項は豊橋市の例によることとしているが、需用費の直接払いの場合など資金前渡の取扱いが不明確であるため、協議会の実態に即し規程を見直すなど、適切な事務処理に努められたい。	平成30年3月より、市が規定する資金前渡で取り扱えるもの以外については、口座払に統一するものとし、事務局職員に周知を図った。	
	農業支援課	29-5	意見	本市に事務局がある農産物博覧会実行委員会の契約事務において、地方自治法施行令を根拠に一者随意契約していたが、同実行委員会の事務処理規程に随意契約の範囲を規定しているため、当該事務処理規程を根拠とされたい。	平成30年度から豊橋市農産物博覧会実行委員会事務処理規程に基づき処理を徹底していくよう、平成30年2月に事務局職員へ周知を図った。	H30. 3. 19

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
産業部	農地整備課	29-5	意見	憩の場管理委託業務の業務実績報告書において、履行状況の一部が確認できないものが見受けられたので、報告書の様式を見直すなど、適切な事務処理に努められたい。	業務実施報告書について、記載漏れ・確認漏れが生じないようにするため、チェック欄を設け、除草業務の履行状況が確認しやすい様式に平成30年4月より改めるよう周知徹底した。	H30. 2. 1
			意見	海岸占用許可において、同種の占用物件で異なる占用期間のものが見受けられたので、占用期間の考え方を整理し適切な事務処理に努められたい。	占用期間について、海岸管理規則により5年以内となっていることから、占用物の種類にかかわらず特段の理由がない限り原則5年とすることに平成30年1月より改めた。	
建設部	道路建設課	29-4	指摘事項	舗装工事等の設計積算において、図面に工事種別や範囲の記載がなく、数量を確認できないものが見受けられたので、図面や協議記録等を整備し、適正な工事施工をされたい。	平成29年12月から、設計積算時においてわかりやすい図面表記を徹底するよう工事担当職員に周知した。	H30. 2. 28
都市計画部	都市計画課	29-4	意見	建物総合損害共済への加入において、8月に撤去及び今後撤去予定の駐車場個別案内板等を対象としているが、復旧の必要がない施設であるため、共済加入の必要性を十分検討するなど適切な事務処理に努められたい。	今後撤去予定の駐車場個別案内板等について、加入していた建物総合損害共済は平成29年12月に解約し、今後も共済の加入をしないこととした。	H30. 2. 13
	公園緑地課	29-4	意見	水圧・水質計測所の占用許可の更新において、占用許可の期間を10年としたものと3年としたものがあつたので、占用期間の考え方を整理し申請者に情報提供するなど適切な事務処理に努められたい。	平成29年12月に申請内容に対する占用期間の一覧を作成し考え方を整理するとともに、申請者も含め相互に事務の効率化が図れるよう必要な助言を行うなど対応を改めた。	H30. 3. 1
			意見	公園修繕における請書において、修繕内容が一式表示で不明確なものが散見されたので、適正な履行確認をするうえでも具体的な修繕内容を明示するなど適切な事務処理に努められたい。	平成29年12月から請負業者と修繕内容についてトラブルにならないよう、また、適正に履行確認ができるよう請書に具体的な修繕内容を明示するように改めた。	
総合動植物公園部	動植物公園	29-5	指摘事項	極地動物館水処理施設等運転保守監視委託業務の契約書において、長期継続契約に求められる「予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除する。」旨の条項が設けられていないので、適正な事務処理をされたい。	平成29年12月1日付けで覚書を締結し、予算の減額又は削除に伴う解除等についての条項を追加した。	H30. 3. 28
			意見	土地占用許可に係る決裁において、許可及び減免の根拠規定、減免理由、減免前の占用料等が記載されていなかったため、許可及び減免の妥当性を明確にするため、必要事項を明記し適切な事務処理に努められたい。 また、法令により許可期間は10年を超えない範囲内となっているが、1年としているものが複数あるため、関係部局と協議し考え方を整理されたい。	今後は土地占用許可の決裁に許可及び減免の根拠規定、減免理由、減免前の占用料等を記載する。 また、許可期間については、平成30年4月より、占用料を徴収する占用物件においては占用者と相違が生じないよう1年とし、占用料の生じない物件は法令で定める期間の範囲内において、占用者と協議した期間に改めることとした。	
			意見	行為の制限に係る許可決裁において、ベビーカー倉庫を2か所許可しているが、同程度の使用面積に対し使用料の差異が大きいため、算出根拠の考え方を検討されたい。	行政財産使用料条例を例とし、使用料の額の算定方法について定めた内規（平成30年4月1日施行）を整備した。	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
総合動植物公園部	動植物公園	29-5	意見	プロモーション推進委託業務において、業務の完了にあたり業務内容の一部が未記載の業務実施報告書を受理していたので、書類の確認を徹底し適切な事務処理に努められたい。	今後は委託先へ業務実施報告書にすべて記載するよう指導するとともに、書類の内容を十分確認するよう課内周知を徹底した。	H30. 3. 28
	自然史博物館	29-5	指摘事項	空調設備の管理において、第1種特定製品である空調機器の点検整備に係る記録簿を整備していなかったため、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則り適正な事務処理をされたい。	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則り、平成30年3月に第1種特定製品についてフロン点検及び整備記録簿を備え、保存した。 また、平成30年度より空調設備保守点検委託の仕様書に記録簿の整備を加えることとした。	H30. 3. 22
教育委員会教育部	保健給食課	29-7	意見	プールの安全管理において、プールの自主点検表が作成されていない学校や日々のプール管理日誌が「プール管理の手引」に示す様式と異なり、点検すべき項目の記載がない学校が散見されたので、適切な指導に努められたい。	プールの自主点検表については、平成29年4月18日付けの文書通知に加え、保健所と開催しているプール衛生管理講習会において、愛知県の「プール管理の手引」を配布して様式を示し、自主点検表の作成を依頼している。 また、平成30年1月12日付けプール使用届の提出依頼の中で、プール水の交換時期に併せて、排（取）水口等の構造設備の保守点検を実施し、記録を保管するよう改めて依頼した。 「プール管理日誌」について、遊離残留塩素の欄を拡大して記入しやすくするため、始業時点検の項目をまとめるなど独自様式の学校がみられたことから、今後、保健所と調整して点検必須項目を示し、確実な点検の履行と点検記録を残すよう指導することとした。	H30. 3. 12
	生涯学習課	29-7	指摘事項	旧豊橋市生活家庭館貯水槽清掃業務委託において、仕様書に基づく水質検査結果が一部報告されていなかったにもかかわらず委託料の支払を行っていたので、履行確認を十分行い適正な事務処理をされたい。	仕様書に基づく水質検査で漏れがあった検査項目については、受託者に検査を依頼し、結果の報告を受けた。平成30年4月より、同様の貯水槽清掃業務委託仕様書について、業務内容の水質検査項目欄を表に変更し、履行状況が確認しやすいよう周知徹底した。	H30. 3. 1
			意見	旧豊橋市生活家庭館消防設備保守点検業務委託において、仕様書と報告書の数量に相違が見られたので、消防設備の数量を再点検するなど適切な事務処理に努められたい。	平成30年4月より、施設ごとに防火管理者と本課職員が、消防設備の数量を現場にて確認した上で、保守点検業務委託の仕様書を作成するよう周知徹底した。	
	意見	旧豊橋市生活家庭館貯水槽清掃業務委託において、予定価格書は、見積合わせ日を考慮し作成するなど、リスク管理の観点から適切な事務処理に努められたい。	予定価格書は見積合わせ日の当日（やむを得ない場合は前日）に決裁権者が作成し、厳重に密封し保管する機密情報であることを、所属長が課内職員に再確認し、平成30年2月1日より徹底するよう指導した。			
美術博物館	29-7	意見	企画展に係る前売観覧券の販売委託において、契約に定める支払期限に代金が納付されていなかったため、契約書に基づく適切な事務処理に努められたい。	各展覧会の開催終了を待たなければ販売数と入場者数の乖離がないか確認ができないため、平成30年2月8日に委託先であるチケットぴあ名古屋株式会社と支払期限について協議を行い、展覧会終了後の決められた期日に代金を支払うよう平成30年2月8日に変更契約を締結した	H30. 3. 15	

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等（改善又は留意すべき事項）	措置結果	措置通知年月日
教育委員会 教育課	美術博物館	29-7	意見	<p>商家「駒屋」の指定管理において、協定書に記載してある備品の数量が備品台帳と異なっていたので、適切な事務処理に努められたい。</p> <p>また、教育委員会が定めた物品管理簿は、備品番号等の備品を特定するために必要な事項が記載されていない様式となっているので、記載内容を見直し適切な備品管理に努められたい。</p>	<p>指定管理の更新時に協定書記載の備品数量を見直し、協定書記載の数量を修正した。</p> <p>また、平成30年3月15日に物品管理簿を見直し、備品番号、区分、品名、規格、メーカー・品番、設置場所、購入金額、処理区分、取得日、購入先を記載した様式に変更した。</p>	H30. 3. 28
選挙管理委員会 事務局	選挙管理委員会事務局	29-7	意見	<p>衆議院議員総選挙期日前投票所受付事務人材派遣業務において、派遣先管理台帳に記載漏れが見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。</p> <p>また、派遣労働者の健康保険等の資格届がない場合には、派遣元通知書に具体的な理由を付すよう業者指導するとともに適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>衆議院議員総選挙期日前投票所受付事務人材派遣業務における派遣先管理台帳の記載漏れについては、速やかに必要事項の記載を行うとともに、平成30年3月8日に事務局内で打合せを行い、記載事項についての共通認識を深めた。</p> <p>また、派遣労働者の健康保険等の資格届がない場合には、派遣元通知書に具体的な理由を付すよう業者指導を行うとともに適切な事務処理を行うよう平成30年3月8日に書記長補佐が事務局内に周知した。</p>	H30. 3. 13
農業委員会 事務局	農業委員会事務局	29-5	指摘事項	<p>農業行政情報システム運用業務委託を始め複数の委託業務契約書において、契約約款の改正（平成29年1月1日施行）により追加された「契約が解除された場合等の違約金」の条項のない従前の約款を使用していたので、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>平成29年11月27日付けで、農業行政情報システム運用業務委託、及び農業行政情報システム保守委託について、変更契約を締結した。</p>	H30. 1. 12
			指摘事項	<p>農地情報公開システムネットワーク機器等賃貸借契約において、機器の保守を第三者へ委託する場合、約款では「予め発注者に通知し、発注者の承認を得なければならない。」となっているにもかかわらず、事前の通知及び承認がされていなかったため、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>平成29年11月27日に業者から保守作業に係る承認申請書を徴取して承認した。</p>	
			意見	<p>農地情報公開システムネットワーク機器等賃貸借契約に係る予定価格書の作成において、入札執行日の3週間以上前に作成されていたので、リスク管理の観点から適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成29年11月29日以降、予定価格書を入札当日に作成し、適切な事務処理を行うよう改めた。</p>	
			意見	<p>豊橋市農業後継者花嫁対策推進協議会事務処理規程において、整備することとしている予算整理簿等の会計帳簿のうち、備品台帳及び寄附受領簿が整備されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成29年11月21日に備品台帳及び寄附受領簿を整備した。</p>	